

委任No.	指定権者	機関の名称	機関の住所	公告事項(現状) 業務を行う事務所の所在地	業務開始日	業務区域	委任する判定業務	変更履歴(非公表部分)
1	大臣	一般財団法人日本建築センター	東京都千代田区神田錦町一丁目9番地	東京都千代田区神田錦町一丁目9番地 大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	なし
2	大臣	株式会社建築構造センター	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	東京都新宿区新宿一丁目8番1号 宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号 福島県郡山市中町11番5号 群馬県高崎市矢島町2番2番地 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目2番3号 千葉県船橋市葛飾町2-402-3 神奈川県横浜市西区高島二丁目12番6号 長野県長野市南町1082番地 愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号 三重県四日市市浜田町12番18号 大阪府大阪市中央区本町3丁目4番15号 島根県松江市中原町6番地 岡山県岡山市北区内山下一丁目3番19号 広島県広島市中区八丁堀15番6号 香川県高松市亀井町2-1 愛媛県松山市三番町七丁目13番13号 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目7番22号 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目5番10号 長崎県長崎市万才町3番4号 鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号 沖縄県浦添市枕港五丁目6番8号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項各号の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>■不明「業務を行う事務所の所在地:長野県…、三重県…、香川…、福岡県…、(旧)佐賀県…を追加」⇒H30.8.3公告</li> <li>■不明「業務を行う事務所の所在地:ビル名の追加」⇒H30.8.3公告</li> <li>■H30.7.30変更「業務を行う事務所の所在地:群馬県…を追加」⇒H30.8.3公告</li> <li>■H30.7.30変更「委任する判定業務:第2号から各号に変更」⇒H30.8.3公告</li> <li>■???「業務を行う事務所の所在地:佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番38号 SONIC佐賀駅前ビル704号室から佐賀県佐賀市駅前中央一丁目5番10号佐賀県に変更」⇒HP</li> <li>■???「業務を行う事務所の所在地:宮崎県…を削除」⇒HP</li> <li>■???「業務を行う事務所の所在地:ビル名の削除」</li> <li>■???「神奈川事務所修正」</li> <li>■R6.2.19届出「大阪事務所追加」</li> <li>■R6.2.28届出「大阪事務所修正」</li> <li>■R6.3.28届出「福岡事務所変更」</li> </ul>
3	大臣	ビューローベリタスジャパン株式会社	神奈川県横浜市中区山下町22番地	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番 神奈川県横浜市西区高島二丁目19番12号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>■???「機関の事務所:神奈川県横浜市中区山下町1番地から神奈川県横浜市中区山下町22番地に変更」⇒HP</li> <li>■???「業務を行う事務所の所在地:東京都千代田区神田駿河台二丁目8番から東京都千代田区神田駿河台4丁目3番に変更」⇒HP</li> </ul>
4	大臣	株式会社グッド・アイズ建築検査機構	東京都新宿区百人町二丁目16番15号	東京都新宿区百人町二丁目16番15号 神奈川県横浜市西区高島2丁目19番12号 福島県郡山市嘉久田町字松々作16番141号 群馬県利根郡みなかみ町夜野3273番地2 宮城県仙台市青葉区中央4丁目1番3号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項各号の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>■不明「業務を行う事務所の所在地:神奈川県…、福島県…を追加」⇒H31.1.25公告</li> <li>■H31.3.1変更「委任する判定業務:第2号から各号に変更」⇒H31.1.25公告</li> <li>■???「業務を行う事務所の所在地:宮城県…を追加」⇒HP</li> </ul>
5	大臣	アウェイ建築評価ネット株式会社	東京都新宿区揚場町2-18 白宝ビル2F	東京都新宿区揚場町2番18号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>■???「機関の事務所:東京都新宿区揚場町1番20号から東京都新宿区揚場町2-18白宝ビル2Fに変更」⇒HP</li> <li>■???「業務を行う事務所の所在地:東京都品川区大崎一丁目6番4号から東京都新宿区揚場町2番18号宮城県…に変更」⇒HP</li> </ul>
6	大臣	ハウスプラス確認検査株式会社	東京都港区芝五丁目3番7号	東京都港区芝五丁目3番7号 宮城県仙台市青葉区一番町3丁目7番23号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	■???「業務を行う事務所の所在地:宮城県…を追加」
7	大臣	株式会社都市居住評価センター	東京都港区虎ノ門一丁目1番21号	東京都港区虎ノ門一丁目1番21号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	なし
9	大臣	一般財団法人住宅金融普及協会	東京都文京区関口一丁目24番2号	東京都文京区関口一丁目24番2号 関口町ビル	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	■???「業務を行う事務所の所在地:ビル名を追加」⇒HP
11	大臣	一般財団法人ベターリビング	東京都千代田区富士見二丁目7番2号	東京都千代田区富士見二丁目7番2号 愛知県名古屋市中区栄四丁目3番26号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	■???「業務を行う事務所の所在地:愛知県…を追加」⇒HP
12	大臣	株式会社東京建築検査機構	東京都中央区日本橋富沢町10番16号	東京都中央区日本橋富沢町10番16号 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番9号 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番15号 沖縄県浦添市枕港五丁目6番2号 宮城県仙台市青葉区中央一丁目2番3号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>■???「機関の住所:東京都中央区東日本橋一丁目1番4号から東京都中央区日本橋富沢町10番16号に変更」⇒HP</li> <li>■???「業務を行う事務所の所在地:東京都中央区東日本橋一丁目1番4号から東京都中央区日本橋富沢町10番16号に変更」⇒HP</li> <li>■???「業務を行う事務所の所在地:愛知県…、広島県…、福岡県…、沖縄県…、宮城県…を追加」⇒HP</li> <li>■R4.1.41変更「業務を行う事務所の所在地:広島県…を削除」⇒HP</li> <li>■R4.9.20変更「業務を行う事務所の所在地:東京都武蔵野市中町一丁目11番4号から埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-3に変更」⇒HP</li> </ul>
13	局長	一般財団法人さいたま住宅検査センター	埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目12番3号	埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-3	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	■R4.9.20変更「業務を行う事務所の所在地:東京都武蔵野市中町一丁目11番4号から埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-3に変更」⇒HP
14	群馬県	一般財団法人群馬県建築構造技術センター	群馬県高崎市旭町4番地2号	群馬県高崎市旭町4番地2号	平成27年6月1日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項各号の業務	H31.4.1変更「委任する判定業務:第2号から各号に変更」⇒H31.3.29公告
15	大臣	日本建築検査協会株式会社	東京都中央区日本橋三丁目13番11号	東京都中央区日本橋本橋二丁目12番6号	平成27年9月2日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>■???「業務を行う事務所の所在地:東京都中央区日本橋三丁目15番6号から東京都中央区日本橋三丁目13番11号…に変更」⇒HP</li> <li>■R5.3.15「業務を行う事務所の所在地:東京都中央区日本橋三丁目13番11号から東京都中央区日本橋三丁目12番2号に変更」⇒HP</li> <li>■R6.3.1届出「業務を行う事務所の所在地:日本橋三丁目12番2号から日本橋二丁目12番6号に変更」</li> </ul>
17	大臣	一般財団法人日本建築総合試験所	大阪府吹田市藤白台五丁目8番1号	大阪府大阪市中央区内本町二丁目4番7号	平成28年12月8日	群馬県全域	群馬県指定構造計算適合性判定機関 委任要綱第3条第1項第1号の業務	なし